

**令和4・5年度 別杵速見地域広域市町村圏事務組合
競争入札の参加資格申請について
【建設工事】**

令和4・5年度において、別杵速見地域広域市町村圏事務組合が発注する建設工事業務契約の競争入札に参加を希望する方は、下記の要領により申請書類を提出してください。

1 審査基準日

別杵速見地域広域市町村圏事務組合競争入札参加資格審査申請における審査基準日は、令和4年2月1日となります。

2 資格審査を申請できる者及び業種

次の(1)から(5)の要件を満たす者及び業種であることとし、資格審査は、原則として建設業法第27条の29の規定に基づく総合評定値の請求を行い、総合評定値の通知(以下、「総合評定値通知」という。)を受けた業種と同一の業種について行うこととします。

- (1) 建設業法の規定により令和4年2月1日現在において、国土交通大臣又は各都道府県知事(以下、「許可行政庁等」という。)の許可を受けている者及びその業種
- (2) 申請日現在において、審査基準日を令和2年10月1日から令和3年9月30日の間とする総合評定値通知を許可行政庁等から受けている者及び業種
- (3) 「別府市が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示(昭和55年別府市告示第176号)」第7の1の(3)で定める暴力団関係者に該当しない者
- (4) 大分県が今年度行う競争入札参加資格審査の申請を行っている者
※大分県の受付期間は、県ホームページ等でご確認ください。
- (5) 社会保険等の適用事業所において、適用除外承認を受けている場合を除き、大分県への競争入札参加資格審査の申請日時点において必要な「健康保険」、「厚生年金保険」及び「雇用保険」すべてに加入している者

3 資格の有効期間

令和4年5月下旬から令和6年3月31日まで

※当事務組合では令和4年5月末までに競争入札参加資格の決定を行います。決定の通知は行っていません。競争入札参加資格者名簿への記載をもって決定の通知としております。

4 受付期間及び申請方法

- (1) 受付期間 **令和4年2月1日(火)から令和4年2月28日(月)まで**(郵送の場合は28日必着)
※受付期間内に申請に必要な書類が提出されない場合は、資格審査不能のため入札参加資格を認めないことがあります。
- (2) 申請方法 「7 申請書類」に掲げる提出書類1部をクリアファイル等に入れて、持参又は郵送してください。
※郵送による申請に際して、当事務組合が申請書を受け付けた旨の文書の返信が必要な場合は、84円切手を貼付し宛名を明記した返信用封筒(長3)を同封してください。
返信用はがきの受付票を利用される場合は、返信用封筒は不要です。
【注意】受付の確認に関するお問合せは、事務に支障が生じますので御遠慮願います。
※土・日・祝日に持参される場合は宿直(別府市役所1階)へ提出してください。

5 受付場所等

持 参 : 別府市役所4階 別杵速見地域広域市町村圏事務組合 事務局
郵 送 : 〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号
別杵速見地域広域市町村圏事務組合事務局 総務係
連絡先 : (直通)0977-21-1126

6 その他注意事項

- (1) 申請受付後に申請者の申立てによる変更(補正は除く。)は認めておりません。申請内容を十分に確認したうえで申請してください。
- (2) 申請者が、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、入札参加資格を認めないことがあります。
 - (ア) 提出書類に虚偽の記載をし、又は資格審査に関する重要な事実を記載しなかったとき。
 - (イ) 経営規模等評価申請書、経営状況分析申請書、総合評定値請求書又はこれらの添付

- 書類に虚偽の記載をし、これらの結果の通知を受けたとき。
 (ウ) 資格審査を行う過程又は資格審査の結果において、暴力団関係者である等競争入札参加者の資格を与える者として不適当であることが判明したとき。

7 申請書類

①：圏域内・県内の工事建設業者

提出書類		備考	
1	『競争入札参加資格審査申請書【圏域内・県内建設業者用】』 ※ 訂正をする場合は修正液等を使用しないこと。 ※ R4申請分よりEメールアドレスの記入欄を新設しました。 各種連絡事項のメールを送信する際に使用します。	<ul style="list-style-type: none"> 様式はHPに掲載しているもの 別枠速見地域広域市町村圏事務組合管理者あてのもの 	
2	『誓約書』	〃	
3	『市(町)税納税(完納)証明書』(写し可) (圏域内事業者及び圏域内に支店等がある事業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> R4.2.1～R4.2.28までの間の証明日のものに限る。 	
	発行部署		名称
	別府市 市民税課税制係		納税証明 (競争入札参加資格審査等申請)
	杵築市 税務課管理係		完納証明
日出町 税務課収納係	完納証明		
4	『総合評定値通知書』の写し又は 『総合評定値請求書受付書』の写し	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準日 R2.10.1～R3.9.30 	
5	『技術職員名簿』 (圏域内事業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 別添の作成要領、資格一覧表を参照 	
6	『健康保険等の加入状況』	<ul style="list-style-type: none"> 県に提出したものの写し 	

②：県外の工事建設業者

提出書類		備考	
1	『競争入札参加資格審査申請書【県外建設業者用】』 ※ 訂正をする場合は修正液等を使用しないこと。 ※ R4申請分よりEメールアドレスの記入欄を新設しました。 各種連絡事項のメールを送信する際に使用します。	<ul style="list-style-type: none"> 様式はHPに掲載しているもの 別枠速見地域広域市町村圏事務組合管理者あてのもの 	
2	『誓約書』	〃	
3	『市(町)税納税(完納)証明書』の(写し可) (圏域内に支店等がある事業者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> R4.2.1～R4.2.28までの間の証明日のものに限る。 	
	発行部署		名称
	別府市 市民税課税制係		納税証明 (競争入札参加資格審査等申請)
	杵築市 税務課管理係		完納証明
日出町 税務課収納係	完納証明		
4	『委任状』 ※ 委任先がある事業者のみ ※ 委任期間は、申請日から令和6年5月31日までとすること。 ※ 県に届け出た委任先と同一の委任先とすること。	<ul style="list-style-type: none"> 様式は任意 代表者印と被委任者印のあるもの 	
5	『総合評定値通知書』の写し又は 『総合評定値請求書受付書』の写し	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準日 R2.10.1～R3.9.30 	
6	『健康保険等の加入状況』	<ul style="list-style-type: none"> 県に提出したものの写し 	

- ※ 令和4年度の申請分から、申請書等に押印は不要となりました。(ただし委任状は除く)
 ※ 提出書類に不備があった場合は補正を求めますが、当該不備が資格審査事項に関するものである場合に受付期間中に補正がされない場合は、資格審査不能として、入札参加資格を認めないことがあります。
 ※ 当事務組合は「大分県共同利用型電子入札システム」の運用は行っておりませんのでご留意願います。
 ※ 『市(町)税納税(完納)証明書』とは市(町)税を滞納していないことを証明した書類です。名称は各市町で異なります。

●前回からの変更点

- 1 令和4年度の申請分より、申請書等に押印が不要となりました。
ただし、委任状は従来通り押印が必要となりますのでご注意ください。
- 2 競争入札参加資格審査申請書にEメールアドレス記入欄を新設しました。
当組合から、提出が必要なものや、変更点があった際等の連絡事項のメールを送信する際に使用します。